

桜川公民館3年目の取り組み



『子どもたちの育ちを支える活動と 地域のつながりづくり』

公民館活動も3年目を迎えます。コロナ禍で過ごした2年間、人は誰かとつながっていることで、心の安定が保てるのだと痛感させられました。久しぶりに人と会い、話をする。ぱーっと表情が明るく変わり、声が弾んでいる。そんな光景を何度も公民館で見ることができました。人と人とのつながりづくり、それが公民館のできる地域づくりの一步だと思っています。世代を超えて地域の人たちがつながっていくとき、その真ん中に子どもたちがいる、そんな活動を進めていきたいと思い、今年度の公民館の目標を掲げました。大人たちの経験や知恵、そして技を、子どもたちに伝えていただきたい。大げさなことではなく、みんなが生きて身に付けてきたことを伝えてほしいのです。この地域に暮らす子どもたちがいつか大人になったとき、公民館での出来事や出会った人たちのことが思い出の片隅に残っていたら・・・と願うのです。公民館があることがあたりまえの地域をめざし、今年度も頑張っていきますのでどうかよろしくお願いいたします。

桜川公民館長



第5回桜川公民館運営企画委員会を開催しました 3月29日

廣瀬隆人先生(一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事)にアドバイスをいただきながら、第5回の委員会を開催しました。令和3年度事業の中から「バスに乗って公民館に行こう!」のふりかえりを行いました。参加した子どもと保護者の意見から、次につながる意見を見つけるワークショップで、先生からは「子どもには学校や家庭でできない体験が必要。体験の量と質が子どもの引き出しを増やしていく。」とのお話がありました。

今回出された意見をもとに、令和4年度も引き続き「子どもたちの居場所となるための事業」の実施を進めていきます。



公民館へ行こう！

初心者さんでも簡単!!

折り紙教室

=参加費無料=

～千代紙で作る小物入れ(ギフトボックス)&回して遊べる花コマ～

○と き 5月27日(金)

午前 10 時から正午

○ところ 桜川公民館 研修室

○対 象 18歳以上の方 10名

○講 師 山本 益実社会教育指導員

○申込み 5月15日までに公民館へお申込みください。

○問合せ 桜川公民館

☎029-892-2000 (内線 4102)



お子さんやお孫さんと一緒に作って遊んだり♪外に出られない時の暇つぶしに最適。
手先を動かすことで脳が刺激されるため、認知症予防にも効果的！



たまごヨガ講座

=参加費無料=

たまごヨガとは・・・たまご型ブロック(スリーミニッツエッグ)を使ったヨガです。
たまごブロックに座ったり、背中の下にブロックを入れて寝たり・・・絶妙なカーブ面が、
身体の強張りや緊張をほどいてくれます。話題の『筋膜リリース』『肩甲骨はがし』を体験！

○と き 6月1日(水) 午前 10 時半から (70分)

○ところ 桜川公民館 和室

○対 象 18歳以上の方 10名

○講 師 HARUMA 氏 (ヨガインストラクター)

○申込み 5月15日までに公民館へお申込みください。

○問合せ 桜川公民館

☎029-892-2000 (内線 4102)

とってもカラフル!!



★こんな方におすすめ★

・リラックスしたい方 ・身体の硬いのが悩み ・ヨガ初心者

なんとなくかわいい♪

裏面に続く



楽しいことで集まる公民館

こども広場

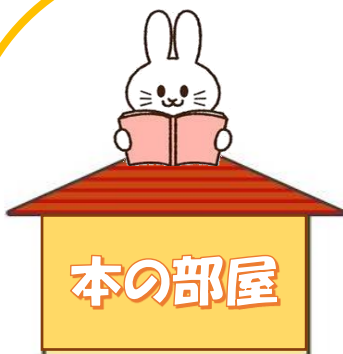


ウクライナ人道危機救援金受付中
5月31日まで

Love&peace



ウクライナの平和を願う
みなさんからの
メッセージを掲示中！



『わたしの好きな絵本』リレー

「もいもい」

生後3か月の頃「もいもい」を読み聞かせするとジーンと見つめていた孫。1歳9か月の時、白い紙になぐり書きしていて急に「もいもい」と言いながら型くずれた丸を書きだしました。忘れられない思い出です！

ペンネーム：つむ BaBa



「おかしい家族（ジャン・コクトー）」



太陽と月の夫婦と悪くて手に負えない子ども達のお話。ファンタジーの世界へようこそ！と感じられる絵本です。子育てが一段落しての出会いですが、自分の子が小さな時読んであげたかった本です。

ペンネーム：すいふう

※みなさんの“わたしの好きな絵本”大募集！おススメの本・思い出の本教えてください。

出張子育て支援センター『あいアイ』

開催日 5月11日・25日

開設時間 午前9時半から午前11時半

会場 桜川公民館 和室

お申込み 子育て支援センター『あいアイ』に直接電話でお申込み下さい。

持ち物

- ・水分補給のための飲み物
- ・オムツ持ち帰り用ごみ袋
- ・その他家庭で必要と思うもの

申込先 ☎0297-87-7070

問合せ先：子育て支援センター『あいアイ』



こんにちは

地域包括支援センターです



稲敷市高齢福祉サービスをご存知ですか？

市高齢福祉課では、介護保険サービスの他に、高齢福祉サービスを行っています。担当者に話を伺ったので5月号から数回にわたりご紹介します。

稲敷市高齢者福祉サービスは、全13種類あります。その中でも「愛の定期便」と「給食サービス」を多くの方に知ってもらいたいとお話です。

※「愛の定期便」は、65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者等を対象に2週間に1回（月2回）乳酸菌飲料を配布し、安否確認を行うサービスです。

※「給食サービス」は、70歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者等を対象に月1回食事（お弁当）の提供を行うサービスです。（夏季衛生面より6月～9月は中止）

サービスを受けるためには申請が必要ですので、申請希望の方は、市役所または地区を担当する民生委員へ、お気軽にお問合せください。次回も高齢者サービスについてお伝えします。

問合せ先：高齢福祉課 ☎029-892-2000（代）

5月の納税

軽自動車税

全期

編集後記📝



みなさんは5月に関連した「五月雨」「五月晴れ」の正しい読み方・使い方ご存知ですか？「五月雨（さみだれ）」は旧暦の5月（現在の6月）に降る雨、つまり梅雨のことです。そして、「五月晴れ（さつきばれ）」はもともと「梅雨の晴れ間」の意味です（現在では「5月の晴れ渡った空」という使い方も一般的になっているそうです）。俳句や短歌など季語に親しんでいる方は、5月にこの言葉を聞くと違和感を感じる方もいるようです。ちなみに、放送の世界では「五月晴れ」は5月の晴天に使い、「五月雨」は梅雨に降る雨に使われるそうです。